

県南広域振興局長告示第113号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

令和6年10月8日

県南広域振興局長 小 島 純

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 胆沢郡金ヶ崎町六原検断谷地1番3、1番4、4番1及び30番2並びに六原前二ツ森14番1、14番2の一部、14番3の一部、19番1、19番2、21番、22番、23番1及び23番4並びにこれらの区域に介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市肴町4番5号4階 株式会社カガヤ不動産